

『生駒市行政改革大綱の見直し（案）』に対する市議会総合計画特別委員会からの意見と対応一覧

No.	意見箇所	意見の概要	意見に対する生駒市行政改革推進委員会の考え方	修正箇所	修正内容
1	第2期基本計画（案）P43 大綱の見直し（案）P6 1 行財政改革の必要性	「生活様式の変化やDXの推進、少子化対策等、喫緊に取り組むべき新たな政策課題も山積しており、……。」とあるが、生活様式の変化が新たな政策課題と読み取れる記述である。	ご意見のとおり、生活様式の変化が政策課題ではなく、生活様式の変化に伴いDX推進への対応の必要性などの新たな政策課題が生じていることから、「生活様式の変化」という記述を削除します。	第2期基本計画（案）P43 大綱の見直し（案）P6 1 行財政改革の必要性	加えて、生活様式の変化やDXの推進、少子化対策等、…… ↓ DXの推進や少子化対策等、……
2	第2期基本計画（案）P46 大綱の見直し（案）P8 3 行動指針 (2) 目的思考による最適な手段の追求	行財政改革という経費がベースになりがちだが、最終的に市役所は何を目指すのか、市役所にとってのミッションが何なのか重要である。その点がぶれてしまうと手段が目的化してしまう。自治体にとっての本来のミッションは市民福祉の向上である。その点を大きくとらえた思考を持っておいてほしい。	第6次生駒市総合計画の基本構想に掲げる将来都市像「自分らしく輝けるステージ生駒」や6つのまちづくりの目標、第2期基本計画の各施策で掲げる施策目標を達成することが市のミッションであり、その目的を達成するために最適な手段を選択することが「目的思考による最適な手段の追求」であると考えています。 さらに、その手段の実施にあたっては、他の行動指針である「コスト意識」や「多様な主体との協創」、「デジタル技術・データの活用」を意識し、取り組んでいくという趣旨でこのような記述としています。	原案のとおりとします	—
3	第2期基本計画（案）P44 大綱の見直し（案）P6 2 目指すべき方向性 (1) 健全かつ成長につながる行財政運営 第2期基本計画（案）P46 大綱の見直し（案）P8 3 行動指針 (4) デジタル技術・データの活用	「3 行動指針」の「(4) デジタル技術・データの活用」に記述の「合理的根拠に基づく政策立案」とは、「2 目指すべき方向性」の「(1) 健全かつ成長につながる行財政運営」に記述の「EBPM」と同義ではないか。同義であるならば、記述を揃えてはどうか。	ご意見のとおり、「合理的根拠に基づく政策立案」と「EBPM」は同義です。 2(1)、3(4)とも、第6次生駒市総合計画基本構想9ページに記述の「証拠に基づく政策づくり（EBPM）」に修正します。	第2期基本計画（案）P44 大綱の見直し（案）P6 2 目指すべき方向性 (1) 健全かつ成長につながる行財政運営 第2期基本計画（案）P46 大綱の見直し（案）P8 3 行動指針 (4) デジタル技術・データの活用	EBPMの推進 ↓ 証拠に基づく政策づくり (EBPM)の推進 合理的根拠に基づく政策立案 ↓ 証拠に基づく政策づくり (EBPM)